

報道機関各位

令和6年10月4日  
北九州市戸畑区役所

**戸畑区 Z 世代コラボ企画 第1弾**

～旧戸畑市制 100 周年記念事業～

**「戸畑区 ウォーカブルなまちづくりワークショップ」を開催！**

本年9月に旧戸畑市制100周年を迎えた戸畑区のシンボルロード「中央通り」は、歩道が広く、沿線には多くの飲食店が営業している一方、道路法の規制等により好条件を街の賑わいづくりに活かせていません。

そこで、大学や高校等が多く集まる「文教のまち・戸畑」の特徴を活かし、大学生や高校生など、次代を担う「Z世代」が、回遊性の向上や賑わいの創出に向け、国のほこみち制度(\*)の活用などによる歩いて楽しい「戸畑区 ウォーカブルなまちづくり」をテーマにワークショップを開催し、地域課題の解決策を検討していきます。

なお、報告会で出された提案は、可能なものから実現していく予定です。  
街の課題解決に向け、奮闘するZ世代をぜひ取材ください。

記

1. スケジュール

回数	日程	内容	場所
第1回	10月13日(日)	13:00～14:00 講演会 14:30～15:30 まちあるき(大学、高校生、市職員) 15:30～17:30 まちあるきとりまとめ・発表	Gymlabo(九工大内) 中央通り周辺 戸畑区役所

2. 参加者

- ・九州工業大学学生(徳田光弘研究室)
- ・区内高校生(戸畑高校、北九州市立高校、戸畑工業高校、星槎国際高校)
- ・市職員有志 ほか

3. その他

- ・10/13(日)の講演会(13:00～14:00)は一般参加有(入場無料・事前申込不要)。  
※ 詳細は、別紙フライヤーを参照してください。

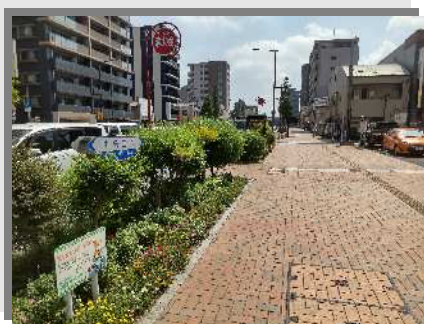
今後のワークショップ

第2回 11月中旬 「通りのコンセプトメイキング」  
第3回 12月 「エリアマッピング・アイデア出し」  
報告会 1月  
を予定しています。

(\*)歩行者利便増進道路（ほこみち）制度（国土交通省所管）とは

この制度は、「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にテーブルやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」などの道路への新たなニーズの高まりを受け、道路空間を柔軟に活用することができるよう創設されたものです。（道路法等の一部を改正する法律（R2.11.25 施行））

道路管理者が「歩道利便増進道路（通称：ほこみち）」に指定した道路では、  
◇一定の条件下で、道路上にベンチやテーブル、露店等の物件を占用できる  
◇道路の清掃などを行う場合、道路占用料の90%が減額される  
などのメリットがあります。



問い合わせ先

戸畑区役所総務企画課

担当：（主幹）松下、（係長）伊東

TEL：093-871-2316/FAX：093-871-4807